

平成23年度
第2回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成23年11月25日（金）

ところ：高松市香南コミュニティセンター2階講堂



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

<p style="text-align: center;">平成23年度 第2回高松市香南地区地域審議会 会議録</p>

1 日時

平成23年11月25日（金） 午後2時開会・午後3時55分閉会

2 場所

高松市香南コミュニティセンター2階 講堂

3 出席委員 14人

会長	赤松千壽	委員	瀧本隆
副会長	渡邊禎	委員	富田壽子
委員	石丸英正	委員	藤村由加
委員	井上優	委員	松下桂子
委員	植田義信	委員	松本弘範
委員	岡悦子	委員	三好正博
委員	佐野健藏	委員	山下正則

4 欠席委員 1人

委員	諏訪幸子
----	------

5 行政関係者

市民政策部長	松木健吉	観光振興課長補佐	
市民政策部次長企画課長事務取扱			一原玄子
	宮武寛	観光振興課長補佐	
企画課長補佐	多田安寛		中西省吾
交通政策課長	中川聡	農林水産課長	米山昇
地域政策課長	佐々木和也	農林水産課長補佐	
地域政策課長補佐			佐藤宏

水田浩義	都市計画課主幹	坂東和彦
地域政策課地域振興係長		都市計画課計画係長
黒川桂吾		岡田光信
スポーツ振興課長		都市整備部次長道路課長事務取扱
栗田康市		石垣恵三
スポーツ振興課長補佐		道路課長補佐
香西昌浩		山口忠洋
危機管理課長		道路課主査
河西洋一		石川洋毅
情報政策課長		水道整備課長補佐
鍋嶋武志		大西恵三
情報政策課長補佐		下水道整備課長補佐
藤川孝三		大高和
総務部次長広聴広報課長事務取扱		教育部次長総務課長事務取扱
伊佐良士郎		藤本行治
財政課長補佐		石原徳二
健康福祉部次長健康福祉総務課長		滝川賢二
事務取扱		村上和広
こども園運営課長		学校教育課長
田中克幸		福田安伸
こども園運営課長補佐		少年育成センター所長
加藤浩三		武智直
		農政課長
		船川國廣

6 事務局

支所長	高橋一成	管理係主任主事	秋山政彦
支所長補佐	管理係長事務取扱		
	柏敏城		

7 オブザーバー

高松市議会議員 辻 正雄

8 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成22年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（柏） お待たせをいたしました。

ただいまから、平成23年度第2回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、諏訪委員が所用のため欠席されるとの御連絡をいただいております。

なお、本日はオブザーバーの辻市議会議員にも御出席をいただいております。

また、傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

始めに、開会にあたりまして、赤松会長よりごあいさつを申し上げます。

○赤松会長 失礼いたします。

今年も、長い夏が過ぎ、秋を素通りし冬がやって来ました。そんな思いにさせられるような今日のお天気ですが、平成23年度第2回目の高松市香南地区地域審議会を開催するにあたり、一言、御挨拶を申し上げます。

今回も、本日の地域審議会が合併6町の中で最後の開催と伺っておりますが、間もなく師走、やがて今年1年を総括する漢字一文字が話題になる頃かと思いますが、今年ほど大きな災害や出来事があったことは、内外共に本当に珍しい1年であったと思います。

東日本大震災による津波や原発の事故が、私達の日常生活に及ぼした二次的、三次的影響は言うに及ばず、マスコミの報道で皆様方には既に御承知のことかと存じますが、この地域審議会に直接関係する、合併特例法の期限延長が目前の国会で審議されるようですし、タイでしか生産していなかった日本の品物が、洪水のために再生産の目処が立たず品切れパニックが起きる直前であるとか、TPPを始め税制改正や外交問題など、とにかく国の方では本当に大変なようでございます。

現在の地域審議会委員に残された任期は後4か月余りです。お手元の資料にある当面の課題やこれまでの実施事業の検証、および南部地域における特色あるスポーツ施設の整備などを含む、平成24年度以降の実施事業の具体化に向けて、本日も真剣にお取り組みいただくことをお願い申し上げます。

なお、関係の皆さんの格別の御尽力のお陰で、幼保一体化のこども園や、新しい香南支

所とコミュニティセンターの建設が順調に進んでいるところですが、来年度以降についても、多くの皆さんが地域審議会の委員として再任され、合併建設計画の総仕上げに向けて、更に御尽力いただけることを付け加えて念願し、開会のごあいさつとします。

○事務局（柏） ありがとうございます。

それでは、赤松会長さん、これ以後の議事進行をお願いいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） 会議次第2、会議録署名委員の指名に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順にお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、三好正博委員さん、山下正則委員さんのお二人にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成22年度事業の実施状況について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3、議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成22年度事業の実施状況について」、説明をお願いします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課長の佐々木でございます。私以降、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきますので、御了承をお願い申し上げます。

報告事項アの「建設計画に係る平成22年度事業の実施状況について」、御説明をさせていただきます。

お手元の資料の内、資料1の建設計画に係る平成22年度事業の実施状況調書（香南地区のみの事業）をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくり

から参加のまちづくりまで5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、22年度事業の実施状況を記載し、22年度の予算現額と22年度の決算額を対比させるとともに、23年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますことから、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の22年度決算額を申し上げますと、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、施設老朽化による香南保育所の改築整備として、香南保育所実施設計外の2,283万8千円、人権教育・啓発の総合的・計画的な推進として、親子で人権を考える会、市民講座、研修会の開催など425万8千円でございます。

循環のまちづくりでは、水道管網の整備として、配水管（連絡管）布設の2,464万1千円、下水道汚水施設の整備（西部処理区）として、汚水管渠工事の2,313万4千円などでございます。

連携のまちづくりでは、支所・コミュニティセンターの耐震化として、香南支所・コミュニティセンター建設工事实施設計の766万7千円、幼稚園・小・中学校の整備として、香南幼稚園改築基本設計、仮設園舎などの640万7千円、香南歴史民俗郷土館の充実として、施設の維持管理や常設展示の充実など1,308万9千円でございます。

交流のまちづくりでは、香南アグリームの機能の活用として、都市住民との交流促進による農業の活性化の581万4千円、香南楽湯の運営として1,122万円。

次のページをお願いします。

市道の整備として、香川綾南線や楠中ノ丁線など9路線の道路改良工事の9,996万3千円でございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で2億3,276万9千円を22年度において執行したものでございます。

また、右の端の23年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、22年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算を23年度に繰り越したものでございまして、その総額は9,817万9千円となっております。

以上で、「建設計画に係る平成22年度事業の実施状況について」の説明を終わります。
○議長（赤松会長） 以上で、「建設計画に係る平成22年度事業の実施状況について」の説明が終わりました。

続きまして、このことに関連して、合併特例債の活用状況につきまして財政課より説明

をお願いいたします。

○石原財政課長補佐 財政課でございます。

これまでの合併特例債の活用状況でございますが、香南地区のみを対象に実施した事業といたしましては、香南幼保一体化の整備事業や支所の庁舎整備事業など4事業、あくまで見込みでございますけれども、約10億7千万円でございます。

それに加えて、香南町を含みます区分けできないような事業、全市的な事業でございますが、防災行政無線の整備事業とか道路整備事業など8事業の約65億6千万円でございます。

今後の活用方針でございますが、合併特例債につきましては、合併に伴います国の地方財政対策のひとつでございますが、後年度に地方交付税措置がなされる利点もありますことから、県または県を通じて国に協議する中で有効かつ、また最大限活用してまいりたいと存じております。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

赤松会長のあいさつの中で、合併特例法について今度の国会で審議という話がありましたけれども、合併特例法の法案には、たとえば建設計画の期間が10年となっていることについても、一緒に延長するような法案になっているのでしょうか。

○石原財政課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石原財政課長補佐 財政課です。

先ほど、赤松会長からお話がありましたが、東日本大震災の被害の関係で、被災市町村につきましては既に10年間で5年間延長されております。

さらに、その法律が改正されるということが、閣議決定されているという状況でございますが、被災市町村につきましては、今は既に15年になっておりますのでプラス5年。

また、被災市町村以外につきましては、ただいま10年でございますけど15年というような内容ですが、報道等の情報なので、詳細については申しわけございませんが不明でございます。

○植田委員 ありがとうございます。

○議長（赤松会長） 私もあいさつの中で、まだ決まっていない、決まるかも分からないというような願望を込めた発言をしましたので、誤解をされたかと思います。

○石原財政課長補佐 財政課です。

県からも情報がないので、詳細がどういった形になるのかというのは、申しわけございませんが分かりません。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特にないようでございますので、ア「建設計画に係る平成22年度事業の実施状況について」は、以上で終わります。

（２） 協議事項

ア 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（赤松会長） 次に、（２）協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、説明をお願いします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課でございます。

協議事項アの「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料2をお願いいたします。

この対応調書につきましては、本年6月22日に開催されました、第1回地域審議会を取りまとめをお願いし、7月22日に御提出いただきました「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備でございます。

対応方針といたしましては、これまで県に対し強く要望してまいりましたが、平成20年8月に県から方針が示され、当面の対策といたしまして、現道の機能強化を基本とし、

バイパスルートの整備については人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では検討を進めることは難しいと伺っております。その方針に基づいて、現在の状況でございますけれども、県では国道193号交差点から東の区間において、交差点の改良および歩道整備の調査を行っているとお伺いしております。

今後、この道路の構想の推進につきましては、高松市が整備を進めております、市道下川原北線の整備状況を見極めながら、引き続き、県に対しまして強く要望してまいりたいと存じます。

続きまして、項目番号2番、香東川橋梁から県道円座香南線までの道路の整備でございます。

本市では、県道網の補完につながる生活基幹道路といたしまして、香川町から香東川を渡り香南町の市道城渡吉光線までの区間470メートルにつきまして、市道下川原北線の整備を進めており、現在は香川町側の道路実施設計に積極的に取り組んでいるところでございます。

御要望の香東川橋梁から県道円座香南線までの区間の道路整備につきましては、項目番号1番で御説明しましたように、引き続き、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備を、県に強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（赤松会長） すみません、説明は一括ですか。

○佐々木地域政策課長 説明は最後まで一括でさせていただき、項目ごとに質疑ということでお願いいたします。

○議長（赤松会長） それでは、次をお願いします。

○坂東都市計画課主幹 都市計画課でございます。

項目番号3番、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備についてでございます。

対応方針でございますけれども、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）は、高松西インターから高松空港を結ぶ約9キロメートルの区間で、自動車専用の地域高規格道路として、平成11年度より県が事業主体となり整備を進めております。

しかしながら、平成19年度に県が策定した財政再建方策によりまして、その整備が凍結され、当面、主要地方道三木国分寺線から県道岡本香川線までの約3キロメートルにおいて、側道による暫定二車線として、本年3月23日に供用が開始されたところでござい

ます。

この道路は、中讃・西讃や東予方面の方が、観光やビジネス等で高松空港を利用しやすくなるとともに、空港の交通拠点性の向上や地域の活性化を図る上で重要な路線でありますことから、事業の継続性を確保し早期に事業が再開されるよう、今後とも県に対し働きかけてまいりたいと存じます。

ここには記載しておりませんが、今年22日に香川県市長会として県道円座香南線の整備につきまして、知事および県議会の議長に対し、大西市長より来年度の予算編成に向けて検討をお願いしているということを付け加えておきます。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課でございます。

項目番号4番、県道の整備でございます。

対応方針といたしまして、県道円座香南線の歩道整備と、県道三木綾川線の南原交差点および坂下交差点改良につきましては、県に申し入れましたところ、現在、具体的な事業計画がなされていないということですが、地権者等地元関係者の協力が得られる場合には、今後、調査・検討を進めたいと伺っております。

また、今年の6月22日付けで、香南地区連合自治会長から提出のありました、由佐交差点での「歩道設置要望書」につきましては、市から県の道路課にその要望書を添えて申し入れたところでございます。今年度、事業化に向けた測量調査・設計を行う状況と伺っております。

今後とも、御要望の事業について、地権者等地元関係者の協力が得られるなど具体的な要望がまとまれば、県に申し入れてまいりたいと存じます。

引き続き、項目番号5番、市道の整備でございます。

対応方針といたしましては、建設計画掲載路線の整備につきましては、地域審議会や地元関係者等の御意見をお聴きし、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線について順次整備に努めてまいりたいと存じます。

市道城渡吉光線につきましては、現在、整備を進めております市道下川原北線と接続する路線でありますことから、その整備状況を見極めるとともに、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切な時期に対応してまいりたいと考えております。

市道南原音谷線につきましては、香川綾南線の整備完了後は将来交通量が1千台程度まで減少すると予測されておりますことから、請願道路として整備を行う方針でございます。地元関係者の同意が得られれば適切に対応してまいりたいと存じます。

○宮武市民政策部次長企画課長事務取扱 企画課の宮武でございます。

項目番号6番、高松空港の機能強化および活性化についてでございます。

空港を含めた周辺地域につきましては、香川県の空の玄関口として、さぬき空港公園を始め、さぬきこどもの国などの県有施設のほか、市有施設でございます香南アグリームなどの公共施設が空港を取り囲むように整備され、スポーツ・レクリエーション拠点が形成されております。

香南地域の建設計画においても、四国の空の玄関としての特性を生かした活気のあるまちを目標としておりますことから、今後は第5次高松市総合計画の地域別まちづくりや都市計画マスタープランの地域別構想で示しております基本方針に沿って、適切に対応してまいりたいと存じます。

○田中こども園運営課長 こども園運営課です。

項目番号7番、香南幼保一体化施設の整備でございます。

対応方針でございますが、施設整備にあたりましては耐震性の確保はもちろんのこと、防犯カメラの設置など安全・安心な施設整備を行い、さらに地球環境に配慮した施設を目指し、省電力・高効率型設備としてLED等の照明器具を採用し、雨水の有効活用など可能な限り環境負荷の低減を図った整備を行うこととしております。

また、1階には芝生の広場や2階にはウッドデッキの中庭をそれぞれ配置して、異年齢児間の交流を図りやすくするとともに、地域における子育て支援を実施するため、新たに一時保育室や子育て支援室を設けるなど、充実した整備を行ってまいりたいと考えております。

教職員の業務に関しましては、幼保一体化に移行する施設の幼稚園教諭、保育士等で構成する書類様式等検討委員会を毎月行っておりますが、そこで事務の軽減化等について検討しているところでございます。職員ができる限り子どもに関われるようにしてまいりたいと、考えているところでございます。

○福田学校教育課長 学校教育課です。

項目番号8番、小中連携による一貫性のある教育の推進でございます。

小中連携教育につきましては、高松市教育振興基本計画の中で示しているとおり、可能な限り全市に拡げていくこととしております。

今後、適切な小中連携のあり方や導入可能な指導方法・内容等につきまして、さらに研究と実践を推進してまいりたいと存じます。

○藤本教育部次長総務課長事務取扱 教育委員会総務課です。

項目番号9番，香南小学校大規模改修工事の早期着工についてでございます。

学校施設の大規模改修工事につきましては，平成27年度に市内のすべての小中学校の耐震化事業が終了いたしますので，その終了後に老朽度・緊急度を考慮しながら適切に対応してまいりたいと存じます。

○武智少年育成センター所長 少年育成センターです。

項目番号10番，校区内防犯ネットワークシステムの構築についてでございます。

防犯ネットワークにつきましては，不審者情報メール配信システムにより，市内の保育所，幼稚園，小中学校および地域で子どもを見守り育てる活動にあたる関係機関や団体，さらには高松市PTA連絡協議会のメール配信システムともネットワークを形成し，声かけやつきまといなどの不審者に関する情報を配信し，情報の共有化を図っているところです。

今後も，引き続き不審者情報メール配信システムなどを活用し，児童・生徒の安全確保に努めてまいりたいと存じます。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

項目番号11番，防災行政無線を利用した一般広報の継続運用についてでございます。

現在の地域内のコミュニティ放送体系につきましては，防災行政無線のデジタル化後も現行にほぼ近い形で運用できるよう検討しており，屋内での防災ラジオタイプの受信機について，目的にあったもので希望者に購入していただけるものを計画しているところでございます。

○伊佐総務部次長広聴広報課長事務取扱 合わせて，広聴広報課から項目番号11番について説明をさせていただきます。

現在，広報活動につきましては「広報たかまつ」を始め，ホームページ，ケーブルテレビを通じて，また，メールマガジンや防災メールにより各種情報を発信しておりますけれども，今年の6月からは，パソコンや携帯電話で情報を入手できます「ツイッター」を新たな情報発信ツールとして導入し，この中で生活情報や防災情報などを配信しているところでございます。

今後とも，各コミュニティ協議会の広報媒体を含めて，さまざまな広報媒体を通じて，きめ細かい情報発信に努めてまいりたいと存じます。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

項目番号12番、防災対策の充実についてでございます。

指定避難所につきましては、施設所管部門とともに、災害時に指定避難所の機能が発揮できるよう今後とも努めてまいりたいと存じております。

○村上健康福祉部次長健康福祉総務課長事務取扱 健康福祉総務課でございます。

災害時要援護者台帳の更新につきましては、毎年、時期を定めまして新規対象者への呼びかけと更新作業を実施しておりますけれども、必ずしも十分に行えているという状況ではございません。このため最新の情報への更新が継続的に行えるよう、本年末から年明け早々を目途に、地域における要援護者の見守り体制の強化を目指し、「たかまつ安心キット」の配布を開始する予定でございます。

「たかまつ安心キット」は、住所氏名はもとより、かかりつけのお医者さんとか、持病、緊急連絡先など、台帳とも相通ずる情報を収納するプラスチック製の専用容器で、災害時要援護者を中心に地域の民生委員やコミュニティ等を通じて配布する予定にしております。配布後も収納した情報の更新を促すため、配布対象者への定期的な訪問等による、地域内の支え合い体制づくりを働き掛けてまいりたいと存じます。

このほか、台帳の掲載情報につきましても電子地図へのデータ登録を行いまして、その成果を関係各課においてオンラインで共有するとともに、地域にも積極的に提供するなど、より一層、きめ細やかな情報提供を行うことで、緊急時はもとより、日ごろからの地域における見守り体制の強化を図り、安全・安心なまちづくり、セーフティ・コミュニティづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

○米山農林水産課長 項目番号13番、遊休農地の有効活用と適正管理についてでございます。

農業委員会事務局の農政課と産業経済部の農林水産課が関係してございますが、代表して農林水産課の米山からお答えさせていただきます。

香南地区内の遊休農地につきましては、平成23年度に、香南パイロット地区の約38ヘクタールの樹園地を重点取組地区に選定いたしまして、農地利用状況調査を行ってまいりたいと存じます。

また、この夏から、香南パイロット地区の遊休農地にキウイフルーツ栽培を目的といたしまして2社が企業参入し、遊休農地の解消を図ってまいりました。

今後とも、農業委員会による指導強化を通じた耕作の再開、認定農業者等担い手への農地の集積に加え、農業参入に意欲のある新規就農者を始め企業等に対し、遊休農地の具体

的な情報の紹介や、今年度改正されました耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用するなど、農地の有効活用と適正管理の方策について、関係機関等と協議してまいりたいと存じます。

続きまして、項目番号14番、香南アグリームの活性化についてでございます。

現在、隣接の香川県園芸総合センターや産直市などと連携を図る中で、香南アグリームのより一層の魅力づくりと活性化に取り組んでいるところであります。

また、体験教室等につきましては、頻度や定数の拡大、内容の充実を図り、今後も利用者の増加に努めてまいりたいと存じております。

さらに、来園した子どもたちが、動物とのふれあいを通じて、命の大切さや生き物の多様性などを体感することは極めて有益なことから、現在飼育している山羊と子どもたちが楽しく安全にふれあえるよう、飼育施設の改修に取り掛かったところでございます。

なお、指定管理者である有限会社香南町農業振興公社の人員につきましては、現在、使用収益制とともにインセンティブ制（利益を配分する制度）を採用しておりますので、公社の経営努力により対応すべきものと存じております。

○栗田スポーツ振興課長 項目番号15番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備について、スポーツ振興課から御説明を申し上げます。

対応方針でございますが、高松市と香川町および香南町との合併に伴う建設計画に位置付けられている、南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備につきましては、平成22年11月に候補地として香南町岡地区空港関連事業用地と決定し、市議会を始め、各地区地域審議会に御報告いたしております。

23年4月以降、当該地の所有者である香川県土地開発公社・香川県と、本市が保有している土地との交換について協議を行ってまいりましたが、合意には至っておりません。

早期に用地取得の目処を立ててまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

今後のスケジュールにつきましては、用地の取得が決定した後、学識経験者や市民などで構成する基本構想検討委員会において、幅広く御意見をお聴きする中で、基本構想・基本計画を策定し、24年度に設計および用地取得を行い、用地取得後、建設工事に着手し27年度までに施設の完成を目指してまいりたいと考えております。

御意見にありますように、地域審議会や関係スポーツ団体等の意見については、先ほど申しました基本構想検討委員会の中で、十分に反映するよう努力してまいりたいと考えて

おります。

○中川交通政策課長 交通政策課でございます。

項目番号16番、パークアンドライド用駐車場・駐輪場の整備でございます。

昨年11月に策定した新たな「総合都市交通計画」におきまして、パークアンドライド駐車場の整備や駐輪場の整備については、市街地中心部への流入車両を削減し、公共交通機関の利用促進に効果のある施策として推進していくこととしております。

パークアンドライド駐車場の整備につきましては、乗降客数が多いことなど転換需要が見込まれるとともに、車両のアクセスに支障のない道路状況や、必要用地の確保ができることなど、費用対効果や事業実施性の高い駅から優先して進める必要がございます。

このようなことから円座駅・岡本駅等につきましては、直ちに整備を行うことは難しいものと考えられますが、引き続き、鉄道事業者等と連携し検討してまいります。

また、駐輪場の整備につきましては、円座駅、岡本駅に設置済みでございますが、新たな自転車等駐輪対策総合計画の策定に合わせ検討してまいります。

続きまして、項目番号17番、香川町シャトルバスの継続運行でございます。

香川町シャトルバスは、運行に係る欠損額を市が運行事業者に対して補助する仕組みの中で、平成20年10月から香南地区へ延伸しているところでございます。便数につきましても、平日往復17便、土曜日往復10便という高頻度での運行を行っておりますが、残念なことに香南地区における利用状況は、路線バスとの競合もあり香川地区に比べて低調な状況でございます。

このようなことから、本年5月に開催した香川地区コミュニティバス等利用促進協議会の席上で、シャトルバスを運行している、ことடன்バス株式会社から「このままの利用状況では、運行事業者としても運行経費の捻出が苦しく、香南楽湯から西の路線廃止をお願いしたい」旨の意見がありました。

その後、状況観察する中で、本日おられる辻市議会議員の御尽力もございまして、若干の改善はございましたが、まだまだ利用の方は低調という状況かと思えます。

この香南地区での運行を維持するためには、まずもって利用の促進が不可欠であり、地域審議会を始め地元関係者におかれましても、幅広い利用促進活動に取り組んでいただきたいと存じます。

○伊佐総務部次長広聴広報課長事務取扱 広聴広報課でございます。

項目番号18番、ケーブルテレビの加入促進でございます。

ケーブルテレビによる本市の情報発信の状況でございますが、市政情報番組「いき・いき高松」で、本市の重要施策や制度を始め市民生活に役立つ情報や、イベントに参加した市民の表情を紹介する番組の放送のほか、台風などの災害時におきましては、避難情報などを迅速にお知らせする緊急の割込放送を行っております。

また、いつでも最新の市政情報を御覧いただける自主データ放送を活用しているところでございます。

番組制作にあたりましては、地域に密着した市民に身近な生活情報や、市民参加型のイベントの取材映像を積極的に取り入れることを行っておりまして、市民にとって親しみと関心の持てる内容となるよう努力しております。今後とも、地域情報の充実に向けて、取り組んでまいりたいと存じます。

また、高松ケーブルテレビが株式会社として制作する番組については、地域からの御意見として御指摘の趣旨を踏まえ、地域情報の充実について要望してまいりたいと存じます。
○鍋嶋情報政策課長 情報政策課でございます。

ケーブルテレビの月額料金の引き下げや初期導入経費の無料化などのキャンペーンは、ケーブルテレビ会社が独自に実施するものですが、加入推進には一定の効果があるものと存じますので、地域からの御意見としてケーブルテレビ会社に趣旨を伝えてまいりたいと存じます。

○佐々木地域政策課長 項目番号19番、支所体制の充実でございます。

この項目につきましては、地域政策課でお答えさせていただきます。

地域を取り巻く環境の変化を踏まえまして、地域の行政組織と本庁機能のあり方を全庁的な観点から検討するため、平成21年度に「高松市地域行政組織のあり方等検討プロジェクトチーム」を設置し、その中で支所・出張所の機能・権限、組織体制についても検討しております。22年度には、関係課の課長補佐級を中心としたワーキンググループを立ち上げ、支所出張所のあり方の検討に着手し、23年度においても、引き続き、このことについて検討しているところでございます。

御要望いただいております支所の職員数についても、この検討過程において総合的に考えてまいりたいと存じます。

以上で、建設計画に係る平成24年度から平成26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について、説明を終わらせていただきます。

○議長（赤松会長） ただいま、項目番号1番から19番までの説明が終わりました。

各委員さんより、御発言をいただきたいと思います。

なお、内容の混乱をさけるために、御発言は項目ごとに絞って進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

最初に、項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備について、ございますか。

ないようでございますので、次に、項目番号2番、香東川橋梁から県道円座香南線までの道路の整備について、ございますか。

○山下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、山下委員どうぞ。

○山下委員 山下です。

河川の右岸・左岸というような考え方ですが、市道下川原北線は香東川の右岸ですので香川町側ですが、差し支えない範囲でお答え願いたいと思います。

このことにつきましては、積極的に鋭意努力して取り組んでおられるということですが、現在の進捗状況をお聞きします。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課でございます。

市道下川原北線につきましては、21年度から事業化をしております。

21年度については、橋梁部分と道路部分というのは香川町になりますが、香東川の右岸側から国道193号までの間が約300メートルあり、その部分についての基本設計を行いました。22年度については、21年度の3月補正で橋梁部分は約160メートルございますが、この部分の実施設計を行いました。本年度につきましては、香川町部分の約300メートルの道路の実施設計を行っております。

昨日、おおむね道路の実施設計の考え方やルート等の案がまとまりましたので、香川町部分の約300メートルに関係している方を対象に説明会を行ったところでございます。説明会の中では、いろいろな御意見をいただきましたが、地元の関係権利者と御相談をさせていただきながら進めていくということになります。

全体のスケジュールですが、第1回の審議会でもお話をさせていただきましたけれども、道路ですから道路部分の用地買収を進めていき、橋本体については25年度から27年度までの3か年、事業費も全体で約7億円程度ですが、その内の5億弱が橋梁にかかる費用

になります。工事は橋脚下部工とその上部にけたを架けるということで、工期的にも3年かかりますので、27年度末までの完成を目標に整備していくことになります。

いずれにしても、用地を購入し道路が整備されないと、橋の右岸側である東側の護岸整備ができませんので、先ずそちらの方を進めているという状況でございます。

○山下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、山下委員どうぞ。

○山下委員 山下です。

右岸側の市道下川原北線ですが、今のところは進捗がないということですか。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課です。

御説明を申しあげましたように、これまでは全体で470メートルありますが、橋梁と道路部分の設計を行いました。橋梁については詳細の設計が終わっていますし、道路についてもほぼ終わりましたので、昨日、香川町の関係者の方には御説明を申しあげたところでございます。

今後は用地買収や補償もありますが、香川町の道路部分である300メートルについては、現在のところ25年度に橋梁と香川町部分の道路工事が同一年度の施工になると思いますが、橋が架かった段階では、全体470メートルの市道下川原北線が完了するというところでございます。

○山下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、山下委員どうぞ。

○山下委員 山下です。

その道路について、今後の見通しについてはどうですか。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課です。

昨日、道路部分の詳細設計がほぼでき上がったので、地権者の方に御説明を申しあげたという段階でございます。今後、権利者との話し合いというものもありますが、今のところは計画通り進んでいるという状況でございますので、遅れているということではないです。

道路部分については、橋の工事を進めるためにも、25年度中には香川町部分の300

メートルの整備を行う必要があるという見通しは立てております。

○山下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、山下委員どうぞ。

○山下委員 山下です。

25年度に道路の整備が終わって、それから橋ということですか。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課です。

25年度には、一部、橋の工事にかかっていくという計画で進めております。

○議長（赤松会長） 山下委員、良いですか。

○山下委員 はい、分かりました。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようでございますので、次に、項目番号3番、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備について、ございますか。

ないようでございますので、次に、項目番号4番、県道の整備について、ございますか。

ないようでございますので、次に、項目番号5番、市道の整備について、ございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

先ほど、平成22年度事業の実施状況の報告がございましたが、市道の整備については9路線ということで、多くの事業を行っているという印象を受けました。

関連してお伺いしますが、建設計画には市道の整備16路線が掲載されていますが、未着手の路線については、この対応調書によると南原音谷線や城渡吉光線については未着手であることが分かりますが、それ以外に未着手の路線はありますか。

また、今後の整備見通しをお伺いしたいと思います。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課です。

城渡吉光線については、何回か御説明をさせていただいておりますが、下川原北線の進捗状況に合わせて、27年度という目標に向かって齟齬がないようにスタートをかけてい

くということを考えております。

それから、建設計画に登載されている路線は全体で16路線ありますが、当然、着手していないものも数路線あります。その路線については、地元から具体にお話があがってないような路線でございますので、着手はできていないという状況でございます。

香南地区では、継続事業も含めると全体で18路線がございます。その内、完了、継続および調査中の路線で50パーセントは着手しているという状況です。

中でも、下川原北線は非常に大きい事業費でもございますので、事業の平準化も勘案する中で適切に進めているところでございます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

建設計画の期間も後4年と4か月余りですが、未着手の数路線について市の考えとしては、地元から話があれば期間内に行うというような理解でよろしいですか。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課です。

あくまでも請願道路ということでございますので、地元関係者の合意や同意とかが前提になってきますので、そういった状況が整えば、対応はしていきたいと思います。具体的話があがってきてない路線がございますので、着手できていない状況が何路線かあるということですが。

ですから、地元の合意が得られて関係者の同意が得られれば、前向きに取り組んでまいりたいと思います。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

地元からの合意や同意がない路線については、期間内にできないということになるということですか。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課です。

このことは香南地区だけではないですが、地元からの要望が具体にあがってなく、請願道路という性格からして、地元の合意がとれなくて進んでいない路線もあります。

結局、合意がなければ、実際の整備につながっていきませんので、地元の関係者の合意が得られれば、それは積極的に対応します。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

要望ですが、建設計画に記載されている路線ですから、他の路線と違いますので、請願道路というのは分かりますが、市の方からも地元の方へアプローチしなければ、いつまでたっても地元からあがってこない可能性がありますので、そのあたりは十分に御配慮いただきたいと思います。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課です。

地元の代表者の方とは話し合いをしたいと思いますですが、あくまでも最終的にはまとまらないとできない部分がありますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（赤松会長） 植田委員、よろしいですか。

○植田委員 ありがとうございます。

○議長（赤松会長） 他にないですか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

下川原北線の香東川橋梁部分と城渡吉光線というひとつの流れのところが議論になっていますが、先ほどからの説明をお聞きすると、道路部分の用地買収を行い、橋梁部分の工事については25、26、27年度ということですが、建設計画の期間が後4年余りとすれば、合併特例債の関係で27年度までに終わらなければならない。ただし、城渡吉光線については、橋梁とか用地買収の状況により考えるというような答弁だったと思いますが、具体的に言いますと、高松市が香川総合体育館から城渡橋までの道路を、27年度までにやり遂げるという確約をいただきたい。

香川綾南線については、地元説明会が終わり、具体的な用地買収の話までしているのに

着工が遅いような気がしています。

南原音谷線については、香川綾南線の整備完了後に考えるということですが、27年度までに完了するとした場合、南原音谷線はどのようなスケジュールになりますか。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課です。

1点目ですが、生活基幹道路として整備する下川原北線と城渡吉光線をネットワークし、県道三木綾川線までを市道として整備する計画をしています。

確約ということですが、用地買収ということもあり相手のある話なので確約というのは難しいですが、大きい目標としては27年度末までには、下川原北線と城渡吉光線をネットワークして整備していくという方向で取り組んでまいりたいと考えています。

2点目の香川綾南線の関係については、今の計画からすれば26年位までかかるように考えております。若干ずれるかも分かりませんが、あくまでも27年は大きい目標の年次としていますので、今の考えとしては香川綾南線については26年を目標としています。

香川綾南線ができれば南原音谷線については、東西方向に大きい軸線ができますので、交通量は1千台程度に落ちるということで、南原音谷線については請願道路として、関係者の御理解と御協力が得られれば、必ずしも27年に限定されることなく、合意形成が得られれば行っていくということでございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

27年度までについては、用地買収の問題によって確約はできないというような答弁でしたが、そのような答弁の内容で良いのですか。完了にむけて努力しますというようなことでなく、もっと高いレベルの返答が必要になってくると思います。用地買収の方向性によっては、どうなるかわからないという答弁では弱気な発言のような気がします。

それから、南原音谷線について、23年度の予算執行がどのような状況になりますか。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課です。

弱気じゃなくて、強気で27年度を目標として、全力で取り組むというお話を申しあげ

ているところでございます。

それから、南原音谷線については、地元関係者の合意が得られれば進めていくということですが、今の時点ではそこまで至っていませんので、状況が進捗すれば速やかに対応するというところでございます。

○議長（赤松会長） 石丸委員，良いですか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようでございますので、次に、項目番号6番、高松空港の機能強化および活性化について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

香南町民にとれば、この空港というものは大きな末代までの財産であり、この施設については知恵を出して利用していかなければならない。また、地域のメリットも考えていかなければならないと思っています。

高松空港は、四国で唯一、内陸にある空港であるということをニュースでお聞きして、将来、四国の中では防災に関する空港施設になるようにも思っています。

そういうことを考えながら資料の文書を読みますと、第5次高松市総合計画が決まったのが3月11日の東日本大震災より以前であって、震災以後、全国的に防災についての気運が相当高まってきており、防災を意識した内容に変更していかなければならないように感じています。

空港周辺には有効利用できる土地が豊富にあるということから、地域高規格道路も将来できることを想定し、高松市や香川県の防災拠点ということも含めて、ひとつの集約拠点として空港や地域を、高松市として計画していかなければならない時期であると思いたすがいかがですか。

○宮武市民政策部次長企画課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○宮武市民政策部次長企画課長事務取扱 企画課でございます。

防災拠点という観点については、平常時に言われている空港周辺の利活用と直ちにリンクさせてというのは、直ぐにどうお答えしてよいか分かりませんが、まずは、後段での周

辺には有効に利活用できる土地がたくさんあるという部分についてお答えします。

確かに、未利用地があるということは存じあげております。ただし、高松市が所有する未利用地と申しますのは、空港周辺では面積も狭く点在しているという状況でございますので、民間の所有する未利用地に関しましては、市が直接に利活用に取り組むということはなかなか困難であろうと存じますので、御理解を賜りたいと存じます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

以前の答弁でも、高松市が持っていないから利用できないというようなことを言われましたが、そうではなくて、高松市が中心となってこれから県や民間に働きかけて、こういうようなものを作りあげていかなければならないとか、みんなで知恵を出していかなければならないということが必要になってくるというような質問をしているわけであり、はっきりと私は持っていないから無理というような答弁では困ります。

答弁は結構です。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

次に、項目番号7番、香南幼保一体化施設の推進について、ございますか。

○瀧本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、瀧本委員どうぞ。

○瀧本委員 瀧本です。

香南幼稚園と保育所の一体化施設の整備については、市当局ならびに関係者の皆さまの努力によって、非常に円滑に進んでいるということ、心からお礼を申しあげたいと思います。

それと合わせて、教育課程の内容について、今までの状況や今後の予定等が分かりましたら、教えてほしいと思います。施設の完成に伴って、やはり町民は幼児教育に対する関心というのが段々深まってくると思います。そういった点から、何を重点目標として経営するのか、そのことがぼやけてくるときれいにできた園舎がモデルにならないということにもなりますので、内容面についての今までの経過あるいは今後の予定等について、今の時点で分かりましたらお願いします。

○田中こども園運営課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中こども園運営課長 こども園運営課です。

教育課程についての御質問でございます。

現在、幼稚園におきましては教育課程、保育所におきましては保育課程というものを設定いたしまして、その年度の教育・保育方針を決定しているところでございます。その基本になりますのが、いわゆる国の方で示しております幼稚園におきまして幼稚園教育要領であり、保育所におきましては保育所保育指針というものでございます。

高松市におきましては、この両方の考えを取り入れました「高松っ子いきいきプラン」というものを、23年の2月に策定したところでございまして、この基本方針に基づきまして、全ての幼稚園・保育所におきまして、教育・保育を提供していこうということでございます。

この中でも、特に力を入れておりますのが、基本的な生活習慣、特に最近では早寝早起きとか食習慣等が十分できていないというような、就学前の課題が言われております。それから、人との関わりが十分できていないということで、人とのコミュニケーションを図るというような点も、現在、この「高松っ子いきいきプラン」の中で設定しているところでございます。

もう1点、「高松っ子いきいきプラン」の中での目玉としておりますのが、小学校への接続の問題でございまして、いわゆる小1プロブレムというようなものが最近特に言われております。それにより、小学校に入ってもなかなか学級が成立しないというような課題がございますので、このことにつきましては就学前就学後の、今現在は0歳から小学校1年生までのカリキュラムを、「高松っ子いきいきプラン」の中で設定をしているということでございます。これは、一般的な全てのところにおいても必要なことでございまして、香南においても当然のことながら必要なことであろうというように考えております。

更には、香南もこども園に来年なるわけですが、そこで必要なものは地域との交流です。幼稚園・保育所といいますのは、地域の拠点施設というように位置付けられているわけでございます。地域の老人とか施設のいろいろな方々との交流を、教育課程の中には取り入れて策定していくということで、現在、幼稚園・保育所で準備をしているところでございます。

○瀧本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、瀧本委員どうぞ。

○瀧本委員 瀧本です。

いま言われたような内容について、保護者に説明会と言いますか、そのような予定はありますか。

○田中こども園運営課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中こども園運営課長 こども園運営課です。

いま予定しておりますのは、12月は議会の関係からなかなか動けないというのがありますので、来年に入って早々ですが、保護者説明会をしていこうというように考えておりました、明日、代表者の方とお話をする機会を設けており、御意向もお聞きしたうえで決めてまいりたいと考えております。

○議長（赤松会長） 瀧本委員、良いですか。

○瀧本委員 ありがとうございます。

○議長（赤松会長） 関連して、私の方から1点お聞きします。

香南幼保一体化施設の工事の進捗状況をお願いします。保護者からは、卒園式は新しい建物でしたいというような話が聞こえていますが、そのような状況で進んでいますか。

○田中こども園運営課長 こども園運営課です。

現在、予定通り進んでおり、工期は3月5日ということになっております。

その後、大きい躯体の建物の場合には、手直しというような工事が発生する場合がございますが、状況に応じて、できるだけ保護者の御意向に添えるように対応してまいりたいと考えております。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。

他にございませんか。

○富田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、富田委員どうぞ。

○富田委員 富田です。

11月5日の四国新聞に、幼保一体化が大幅に後退したようなことが出ていましたが、香南町の建物は立派にできあがってきておりますし、高松の良い子を育てるために、今回の報道についての影響はないのでしょうか。

○田中こども園運営課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中こども園運営課長 こども園運営課です。

最近、新聞等で後退というような文字が出ておりますが、それは国の中での報告書にもありますけれども、大学の附属の幼稚園のような、一部にブランド幼稚園と言われております。そういった私立の幼稚園が、この度のこども園という幼保一体化の中に組み込むことが難しいというような反対の意見がございまして、当初はそこまで取り込もうと考えていたところが、一部、適用除外になるというようなことがございまして、それをもって後退というような新聞記事になっております。国としましては、一般的な幼稚園・保育所につきましては、今後とも一体化に向けた制度設計をしていくというように聞いております。

○議長（赤松会長） 富田委員、良いですか。

○富田委員 よく分かりました。

○議長（赤松会長） 他にないですか。

次に、項目番号8番、小中連携による一貫性のある教育の推進について、ございますか。

○瀧本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、瀧本委員どうぞ。

○瀧本委員 瀧本です。

小中連携による一貫性のある教育の推進ですが、本校区の場合には保育所、幼稚園、小学校、中学校と1校ずつです。そういったことで、条件としては非常にやり易い点があると思います。

そこで、項目番号8番の対応方針に書かれているように、適切な小中連携のあり方や導入可能な指導方法・内容等について、研究が進められているのか。あるいは、こういう体制で行うというような方向性が出てきているのか。一般的な言葉で書かれていますが、具体的には一体何を研究されているのでしょうか。

○福田学校教育課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○福田学校教育課長 学校教育課です。

今年、高松第一学園で研究発表会があり、小中連携等について、こういった成果があったというような発表会をしました。香南の小中学校の方にも来てもらい、そういったものを見てもらいました。

教育委員会としましては、来年度にできればそういった小中連携のモデル地域を設定し、小中連携の一体型になっているところ以外の所でも、こういったことができるかというのを研究していきたいと思っております。

○議長（赤松会長） 瀧本委員，良いですか。

○瀧本委員 瀧本です。

これは要望ですが，連携のあり方とか指導内容については，もう少し具体的な内容が欲しいと思いますので，要望として申しあげておきます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。

今日も改めて感じましたが，現在，町内では幼保一体化の新校舎と，新しい香南支所・コミュニティセンターの工事が進んでおり，本当にありがたいと完成を楽しみにしている1人でございます。

小中連携による一貫性のある教育の推進ですが，小学校の保護者の方から，他校を受験して他に行かせたいというようなことを聞きまして，すごく気になっています。早急に，魅力ある一貫教育を目指すような取組みを行い，香南町で生まれた子どもは保育所，幼稚園，小学校，中学校の間で，のびのびと人間形成ができる教育ができれば良いと思っております。

答弁は結構ですので，よろしく申し上げます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようでございますので，次に，項目番号9番，香南小学校大規模改修工事の早期着工について，ございますか。

○瀧本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，瀧本委員どうぞ。

○瀧本委員 瀧本です。

香南小学校の大規模改修工事の早期着工についてですが，平成18年の合併時には，香南小学校の南校舎については大規模改修が終っており，中校舎と北校舎の実施設計は完了していましたが，合併の関係でそれは見送られたというような状況がございます。

対応方針の中には，「平成27年度に市内のすべての小・中学校の耐震化が完了後，その老朽度，緊急度を考慮しながら適切に対応してまいりたいと存じます」とあり，答弁としては100点満点の答弁ですが，適切に対応するといった言葉の中身について，もう少し地元の学校等とも御相談なさって，具体的にこの学校はこういった理由で進めるというの

を予め作っておく必要があるように思います。

是非、27年度には全ての耐震化工事が終わるようですが、その完了を待たずに、改修工事が必要な学校について同時に調べておかなければ、この件についてはなかなか進まないように思いますので、特に要望としてお願いしておきたいと思います。

○議長（赤松会長） 要望として、よろしくをお願いします。

他にございませんか。

ないようでございますので、次に、項目番号10番、校区内防犯ネットワークシステムの構築について、ございますか。

ないようでございますので、次に、項目番号11番、防災行政無線を利用した一般広報の継続運用について、ございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

防災行政無線の関係ですが、今回の対応方針を見せていただき、市の担当部局のこれまでの御尽力に心からお礼を申し上げます。

その上で、対応方針に書かれている内容について2点お伺いします。

1点目は、屋内での防災ラジオタイプの受信機について、これはおそらく戸別受信機のことだと思いますが、防災ラジオタイプの受信機については「目的にあったもので」とありますが、これは現在の戸別受信機と比べて機能面で何か大きな違いがあるものを考えているのでしょうか。

2点目は、「希望者に購入していただけるものを計画しております」とありますが、どの程度の価格になると考えているのでしょうか。

○河西危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

この項目は、地域審議会でも長くお話しをしてきたテーマでございます。

まず1点目の、防災ラジオタイプとはということでございます。

現在はアナログ式で、香南町に設置しています屋内の戸別受信機というものは、支所からの放送卓と合致した、電波法上での屋内受信機に合致するもので、同一メーカー・同一仕様の周波数を受けるものとして、場合によっては家屋の外にアンテナ等も設置して、

受信しているものでございます。

私どもが検討しているものは、これまで地域審議会の方からは、地域コミュニティ放送も継続したいというような切り口の御要望でありましたので、危機管理課の方が考えておりますのは、あくまでも屋外拡声器で聞こえにくいお宅の方が、宅内でも情報を入手したいというような目的に合致したものを作っていただくというような切り口でございます。

形となった際には、多分、同じ着陸点にいくと思いますが、そういう防災上のラジオというのは送り手側のシステムと受け手側の受信機というものが、同一メーカーの同一仕様のシステム一体性のものというものには限っておりません。あくまでも、これまでお話をしてきました香南町エリアの専用周波数をいただき、その専用周波数を受信できる受信機というものを検討しています。

ラジオタイプと言いますのは、ひとつのお宅の中で、まさにそのラジオですね、電池でも使用できるしACアダプターでコンセントにもつなげるという手軽なもので、しかも感度の良いものというイメージでございます。

2点目の価格につきましては、具体的には来年度24年度に入札等によって最終的な価格を決定していただくと思っております。価格帯につきましては、御紹介する段階ではございませんけれども、現在の戸別受信機として設置されております機器は、旧町ごとにメーカーが異なっていますが3万円から5万円の機器が設置されています。

検討している防災ラジオというのは、それよりは安くなるだろうというようなゾーンでございます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

価格についてですが、市でもいろいろと御苦労されているのは分かりますが、高ければ多くの世帯が購入されないように思います。そうすると、結局は絵に描いた餅になってしまう可能性がありますので、誰もが気軽に購入できるような価格になるよう、是非、特別の配慮をお願いしたいと思います。要望ですが、3万から5万では難しいと思います。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようでございますので、次に、項目番号12番、防災対策の充実について、ございますか。

○渡邊委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、渡邊委員どうぞ。

○渡邊委員 渡邊です。

民生委員会で聞きましたが、「たかまつ安心キット」の配布について、要援護者にはコミュニティ協議会が、その他は民生委員による配布ということですが、要援護者でない人の把握はどうすれば良いでしょうか。香南地区では、昨年より独自に同じようなことをしていますが、定期的な友愛訪問とかふれあいサロン等で該当者を把握し、それに基づいた名簿により対応しています。

また、「配布対象者への定期的な訪問等」とありますが、それは行政がするのですか、コミュニティ協議会や民生委員がするのですか。

○村上健康福祉部次長健康福祉総務課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○村上健康福祉部次長健康福祉総務課長事務取扱 健康福祉総務課でございます。

「たかまつ安心キット」につきましては、冒頭で申しあげましたように、地域での見守り体制を作るきっかけにさせていただくということで実施します。

要援護者につきましては、毎年度、要介護3から5等の一定の基準の方を、新規の対象者として各地域に情報提供しており、その方に登録をお願いしていくような方法で取り組んでおります。対象者の中には、個人的な理由で該当はしているけれども、台帳には載せたくないという方もおられますので、そういう方については民生委員に見守りをさせていただいているという状況です。

従って、要援護者台帳に登載されない方については、民生委員にお願いできないかということで、今回、御説明をさせていただいております。

基本的には、地域のコミュニティ協議会、自主防災会、自治会の中で、そういった見守りチームを作っていただき、定期的に声かけをしていただくというようなことをお願いしています。

香南地区につきましては、以前からそういった体制ができつつあるということで、御期待をいたしております。

○渡邊委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、渡邊委員どうぞ。

○渡邊委員 渡邊です。

定期的な訪問についても、同じですか。

○村上健康福祉部次長健康福祉総務課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○村上健康福祉部次長健康福祉総務課長事務取扱 健康福祉総務課でございます。

体制につきましては，地域によりいろいろと状況が違いますので，既に先行しているようなところにつきましては，たとえばコミュニティの保健福祉部会が中心となって見守りのチームを作り，訪問しているようなところもありますので，香南地区ではどのような形で実施していくかということ，関係者の方々と御相談いただきたいと思っております。

○渡邊委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，渡邊委員どうぞ。

○渡邊委員 渡邊です。

「たかまつ安心キット」を配る対象者ですが，昨年，香南地区で実施した時は75歳以上の方全員に配布しましたが，今回の対象者についてはどうすれば良いですか。

○村上健康福祉部次長健康福祉総務課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○村上健康福祉部次長健康福祉総務課長事務取扱 健康福祉総務課でございます。

地域によっては，65歳以上全員になんらかの声かけをする台帳とカリストを作っているところもありますので，香南地区では75歳以上の方全員を対象にするということであればそれは承ります。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようでございますので，次に，項目番号13番，遊休農地の有効活用と適正管理について，ございますか。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

資料に記載がありますので答弁は結構ですが，香南地区内を重点取組地区に選定し，農地利用状況調査を行っていただくことにお礼を申し上げます。

遊休農地については，高松市だけではなくて，香川県も地元も一致協力していかなければならないと思いますので，早急にデータ収集を行い，解消を目指してがんばっていただきたいと思います。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようでございますので、次に、項目番号14番、香南アグリームの活性化について、ございますか。

ないようでございますので、次に、項目番号15番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

昨年に候補地が決定したということで、この1年間は相当の努力をしたが決まっていないう文書ですが、相当歯がゆいところだと思います。27年度末までに、必ず事業をやり遂げていただくということをお願いします。

今後のスケジュールとして、用地取得が決定した後、「学識経験者や市民などで構成する基本構想検討委員会において、幅広く御意見をお聴きする」とありますが、その基本構想検討委員会の前段には、実際に関わってくる地元周辺の方々に、当然、説明会をされると思いますが確認をしておきたいと思えます。

それから、検討委員会には地元の方々にも参画していただき、いろいろなニーズを聞いていただきたいと思えます。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

当然、建設計画に登載されていますので、進めていきたいと考えています。

それから、用地取得の決定後でございますが、今言われましたように、周辺の方々への説明というのは必要だと思っておりますので、考えてまいりたいと思えます。

それから、検討委員会の委員構成ですが、具体的なことは決定しておりません。ただし、先ほど申しあげたように、香南町と香川町の地域審議会の意見、それから各種スポーツ団体の意見等については、検討委員会の委員となって聴くのか、検討委員会が意見を聴くのか、高松市が意見をお聴きし検討委員会にお伝えするのか決まっていますが、当然、地域審議会の意見については、検討委員会にお伝えしたいと思えます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようでございますので、次に、項目番号16番、パークアンドライド用駐車場・駐

輪場の整備について、ございますか。

ないようでございますので、次に、項目番号17番、香川町シャトルバスの継続運行について、ございますか。

ないようでございますので、次に、項目番号18番、ケーブルテレビの加入推進について、ございますか。

○議長（赤松会長） 現在の加入率をお願いします。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課でございます。

手元にある数字は10月7日ということでございますが、香南町ではテレビが147、インターネットが234ということになっております。

もちろん、両方に入っている方もおられますので、重なりは分かりませんが、単純計算で18パーセント、重なりも考慮した数字が今年の3月に出ておりまして、そのときには15パーセント弱でございましたので、現在は16パーセントか17パーセント程度になっているのかと思っております。

○議長（赤松会長） 初期工事のサービスは継続していますか。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課です。

キャンペーン期間を設けて実施しているということでございますので、現在がキャンペーン期間かどうかは承知しておりませんが、機会があるごとにキャンペーンがございますので、その時に御加入いただける方も大勢いらっしゃるものと信じております。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。

他にございませんか。

ないようでございますので、次に、項目番号19番、支所体制の充実について、ございますか。

○瀧本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、瀧本委員どうぞ。

○瀧本委員 瀧本です。

難しいことかも分かりませんが、資料には「支所・出張所の機能・権限、組織体制について検討している」とあります。香南地区のみでなく、市内全体について行政のポイントをどこに置くかというようなことも含めて考えても良いと思います。

それには、職員が必要になってきますので、難しい点があるかもしれませんが提案しておきます。

○佐々木地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課です。

御提案の件ですが、私もその検討委員会の中に入っておりますので、そういった御意見も紹介する中で、前向きに検討していきたいと思います。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特にないようでございますので、ア「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、以上で終わります。

会議次第4 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4、その他ですが、何かございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

資料2の、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書にある対応方針の文書ですが、最後の端に「引き続き、県に対し、強く要望してまいりたい」、「県に対し、働きかけてまいりたい」、「具体的な要望がまとまれば、県に申し入れてまいりたい」という文書について、私どもが受ける感覚として「何とかします」や「何とかしたい」と、大きく変わってくると思います。

私だけかも分かりませんが、地方自治体として議会答弁のような文書ですが、時代も変わってきていますので、答弁のあり方や最後の端の文書については、曖昧な部分が見え隠れするようなことがないようにお願いします。

○松木市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、部長お願いします。

○松木市民政策部長 市民政策部長の松木でございます。

御指摘のとおり、対応方針の文言、特に結びの言葉につきましては、はっきりと分かりやすく丁寧に書いてまいりたいと思います。

また、何か所か御指摘いただきましたけれども、対応について具体的な中身が分かりにくいという御指摘もいただきましたので、そういったことにも今後留意してまいりたいと思います。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

地域審議会の要望とは関係ありませんが、今話題になっていますT P Pについてお伺いします。

日本もT P P交渉の参加に向けて、関係各国と協議することになったようです。

このT P Pに関しては、新聞テレビ等では一般的な見方としては、最終的に参加することになれば、多くの分野で関税が撤廃されるため、製造業の輸出については大きく増えるだろうと思います。関連して、雇用も拡大するだろうということで、日本経済全体にとっては良い影響があるということです。

しかし、農業の分野については、農畜産物の関税が撤廃されると、アメリカやオーストラリア等から安い農畜産物が大量に入ってくることになり、稲作を始めとする日本の農業も大きな打撃を受け、農業従事者の高齢化も進んでいることから、耕作放棄地が増え国土が大きく荒廃するとも言われています。

日本の食糧自給率についても、40パーセントから14パーセントに下がるというような数字もあるようですが、これは裏を返せば、農業を廃業する人が増えることにより、耕作放棄地が増えることになり、香南町の田園地帯は大きく様変わりして、自然災害が起こりやすくなるようにも思います。

香南町についても、農業をされている方も多く高齢化も進んでいます。T P Pに参加した場合、香南町の農業にも影響があるのではないかと心配をしています。

これから関係国と協議という段階でこういった質問は非常に申しわけないとは思いますが、仮に日本がT P Pに参加することになった場合、日本政府として日本の農業を守るためにいろいろな施策を打ち出すとは思いますが、高松市としては、香南町の農業やまちづくりにもどのような影響があると思われますか。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課でございます。

難しい問題なので全てお答えできませんが、政府が過日、言われましたように環太平洋

戦略的経済連携協定いわゆるTPPについて、関係国との協議開始を表明いたしました。

先ほど言われましたように、食料自給率の50パーセント目標を掲げている中で、再生を目指している農業にとっては、TPPの参加による関税の撤廃につきましては、米づくりや畜産業などに特に危機感がもたれておりまして、厳しい対応が迫られることは間違いありません。

統計によると、香南町の農業産出額の約70パーセントは米麦と畜産業が占めておりますことから、特に少なからず影響があるものとは存じております。十分な情報開示と国民的な議論が新聞と同じですけれど尽くされていない現状では、この段階で香南町のことについて議論はできないものとは存じております。

ただし、農業自体が他産業に比べまして生産額はそれほど大きくないですが、安全安心な食料の安定供給という面と、地域経済の雇用や環境問題に非常に大きく寄与していることを踏まえますと、国においても農業支援に関する基本的な方針と財源を確保した上での具体的な支援策を示された後、参加に及ぼす影響について、その影響を踏まえて今後の我が国の経済や外交の利点もございますので、それを考慮したうえで慎重に対応されるべきものというところまでしか、現時点では市町の段階ではお答えできないものと存じております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

このTPPについては、最終的に参加が決定すると、香南町にも大きく影響することになり、この地域審議会の中でも、いろいろな議論も出てくる可能性があるのではないかと思います。思い質問しました。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。

最近、イノシシが出たということをよく聞きます。

私も、数日前の夜9時頃に、高松空港北側の交差点でイノシシと遭遇し非常に怖い思いをしましたが、何か対策はされていますか。

それから、香南庭球場の人工芝が傷んで危なくなっていると聞きましたが、テニス

コート改修についての取り組みについてお聞きします。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課 農林水産課でございます。

イノシシの件でございますが、今日も午前中の高松市農業基本対策審議会の席上でも言われました。イノシシにつきましては、この香南町と言わず北は島嶼部まで現に生息しており、屋島の上から五色台近辺の何処にでも出ておまして、22日でございますか、国分寺の町中に出て処理した経過がございます。何処に出てもおかしくない状況になってございますので、特に農作物の被害については駆除と防除ということで、農林水産課では一年中有害鳥獣の駆除として猟友会の方をお願いしております。

しかし、特に人家に近い場所については、猟銃による駆除とか罠を仕掛けると人に危害が加わってもいけませんので、特に飼われている犬とかを放される方もおられますので、トラブルが発生しやすいということで非常に難しい面がございますが、最近、特に増えてきており、農作物に限らずどこでも掘り返して石垣が壊れたりする生活環境被害も想定されますので、できるだけ積極的に猟友会の協力を得て駆除はしております。

個人の方につきましては、それぞれ気をつけていただくということもありますし、犬を連れて散歩すると、特にイノシシを刺激するというのもございますので、場所によっては夜間の外出を控えていただくとか、人間が怖いという動物ではありますので、早朝とか夕方は活動活発な時期であると思います。

見かけられた場合は警察に連絡するというところで、警察も県や市へ連絡するという体制もできております。ただし、街中でも道路で車とぶつかる案件も多いと思いますので、全に対応することはできませんが、御相談いただきたいと思います。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

香南庭球場のコートについてでございます。

市内のテニスコートの改修については、指定管理者でございます高松市スポーツ振興事業団から、翌年度の工事の要望等があがってきます。今年度は、その中でも特に急ぐということで、国分寺と川部のテニスコートの工事をしています。工事前の現場は、人工芝がなく下地が見えており、特にライン際はひどい状態でした。

高松市スポーツ振興事業団の要望を受け、スポーツ振興課の職員が現場を確認し、優先順位を付けて改修しており、私の記憶の中では、香南庭球場については改修が必要だという報告は受けていません。工事の予定は入っていないと思いますが、一度現場を確認させていただきます。

なお、安全安心の観点から、危険度の高い所から改修をしたいと思います。

○議長（赤松会長） 松下委員、良いですか。

○松下委員 一度、確認をお願いします。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

長時間に渡りまして、内容が膨大多岐にわたりましたので、時間を若干オーバー気味で大変失礼な進行もあったかと思っておりますので、お詫びを申し上げます。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 特にないようでございますので、以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議賜り、また、円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成23年度第2回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。

午後3時55分 閉会

会議録署名委員

委員 三好正博

委員 山下正則



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」